

【森林整備課所管 事後評価審議資料】

○公共林道事業（宮谷～明ヶ谷線）

- ・事後評価箇所表
- ・説明資料（パワーポイント）



平成24年度事後評価箇所表

担当課〔森林整備課〕

番号	2	事業名 (路線名等)	公共林道事業（森林居住環境整備） 宮谷～明ヶ谷 線
実施箇所	起点：高山市国府町宮地 終点：飛騨市上宝町蔵柱	全体事業費	(当初 2,012百万円) 1,406百万円
採択年度	平成3年度	完了年度	平成22年度
事業目的	高山市国府町宮地と高山市上宝町蔵柱を結び、利用区域内森林面積1,348haの基幹となる林道を整備することにより、森林の適正な管理や効率的な林業経営に資するとともに、県道76号線の災害時の迂回路等の機能を果たすこととした。		
事業概要	<p>幅員：4.0m</p> <p>延長：13,153m</p>		
概要図			

評価結果	
① 住民参加・協働による効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が林道沿線の草刈りなど林道の維持管理を積極的に行っている。 当該林道沿線の森林で、林業技術研修会や作業道作設研修会が開催され、地元の森林所有者や林業関係者が参加している。また、森林所有者が自ら森林整備を実施す
	-1-

ることや、所有森林の見回りすることが増えた。

地域住民が主体的に活動を行う意識が醸成され、地域で森林管理に対する意識が広がりを見せていく。

② 事業効果

- ・森林整備実績：過去10年間で約392haの森林整備(内民有林 約236ha)が実施された。
- ・森林整備計画：また現在大規模森林所有者等を中心に民有林の57%が集約化されており、これらを核として周辺の森林も集約化する取り組みがされており、集約化されたエリアを中心に今後5年間で森林整備156ha、支線となる作業道2500mが計画されている。
- ・高山市国府町宮地地内と上宝町蔵柱地内を結ぶ県道76号線が不通となつた場合に、迂回路として活用される。
- ・上記の事業の効果を分析した結果、投資的効果率は1.3となつた。

③ 環境面への配慮

- ・主たる目的を林業経営のための路網と位置付け幅員を4mで設計したことと、既設作業道等を活用した線形配置を採用し、道路敷地面積の縮減による環境への影響を抑制した。

④ 事業を巡る社会情勢の変化

- ・平成14年京都議定書の批准による間伐の推進
- ・平成19年飛騨高山森林組合の製材工場が稼働
- ・平成23年「森の合板工場」が中津川市で稼働

等により、森林の持つ公益機能の發揮と木材の安定供給の2つの役割を同時に發揮することを強く求められる状況に変化してきた。

⑤ 利用者・地域住民等への効果

開設完了1年経過後に、利用区域の地元地域152世帯にアンケート調査した結果、約90%の世帯が森林施業に利用できる林道であると回答し、約67%の世帯が実際に林道を利用し、約72%の世帯が今後も林道を利用すると回答があり、今後十分に開設効果を上げられると考えられる。

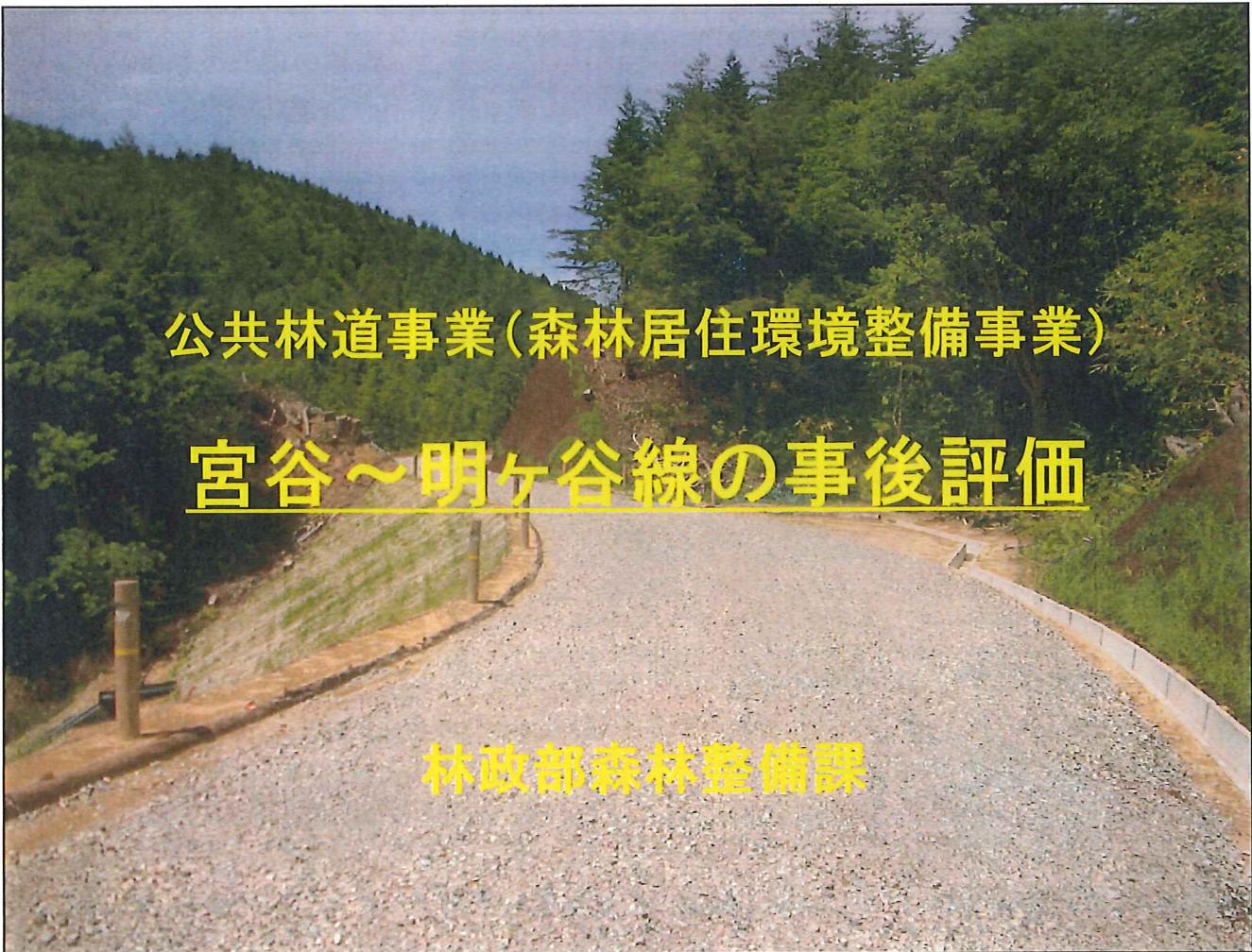
また災害迂回路として活用できるとの回答が67%あり、地域交通の改善としての活用も期待されている。

⑥ 対応方針

森林整備実績及び計画、地元地域世帯を対象とした森林整備アンケート調査結果から、林道開設の目的に対して十分な効果を上げていると判断できるため、今後の事業評価は不要と考える。

改善措置は、利用形態や木材生産量の増加に応じて、輸送能力の向上が図られるよう舗装を検討する必要がある。

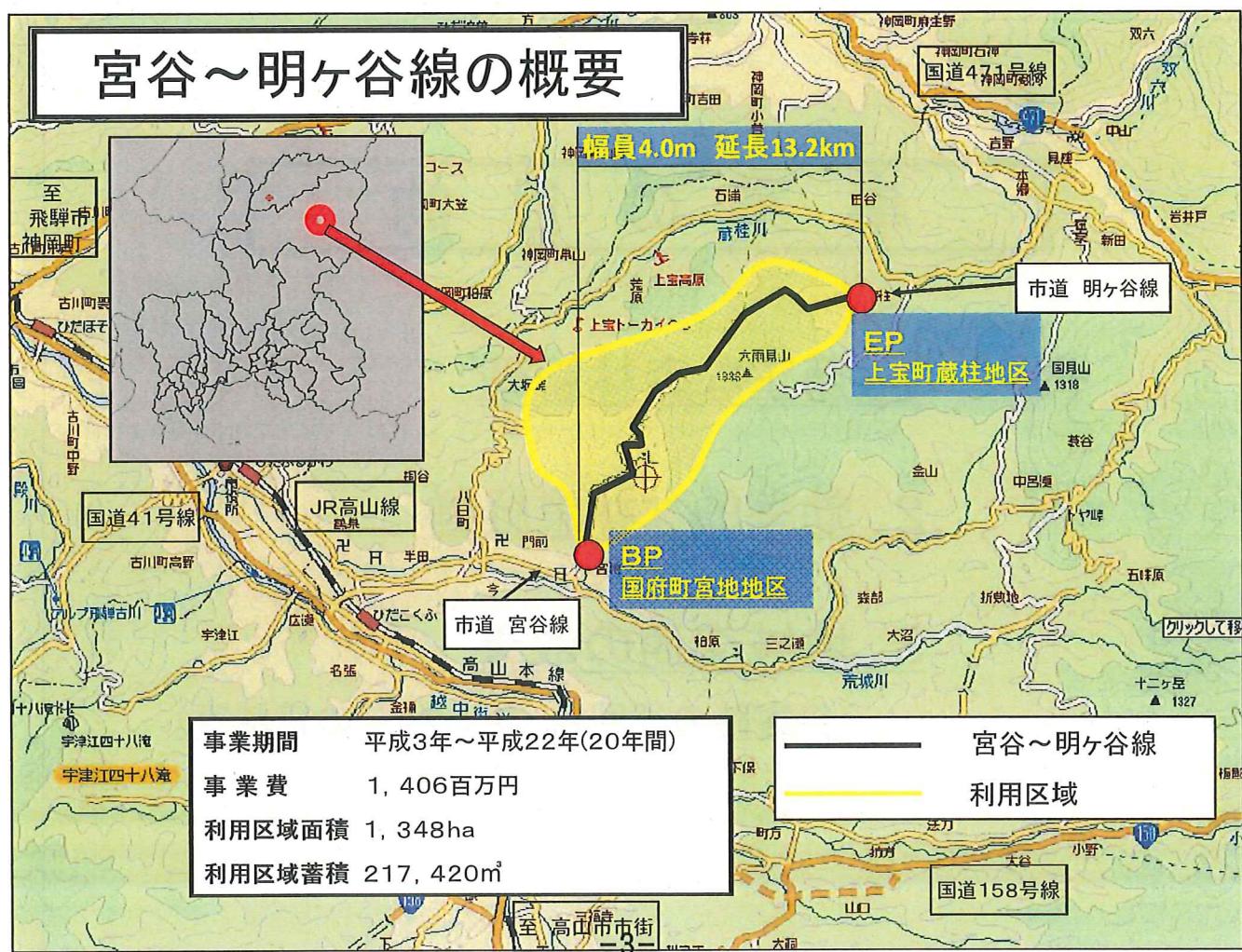
新規事業へ適用すべき留意点は、計画から実施の各段階において地域住民、関係者に対するPRや意見聴取を行う。



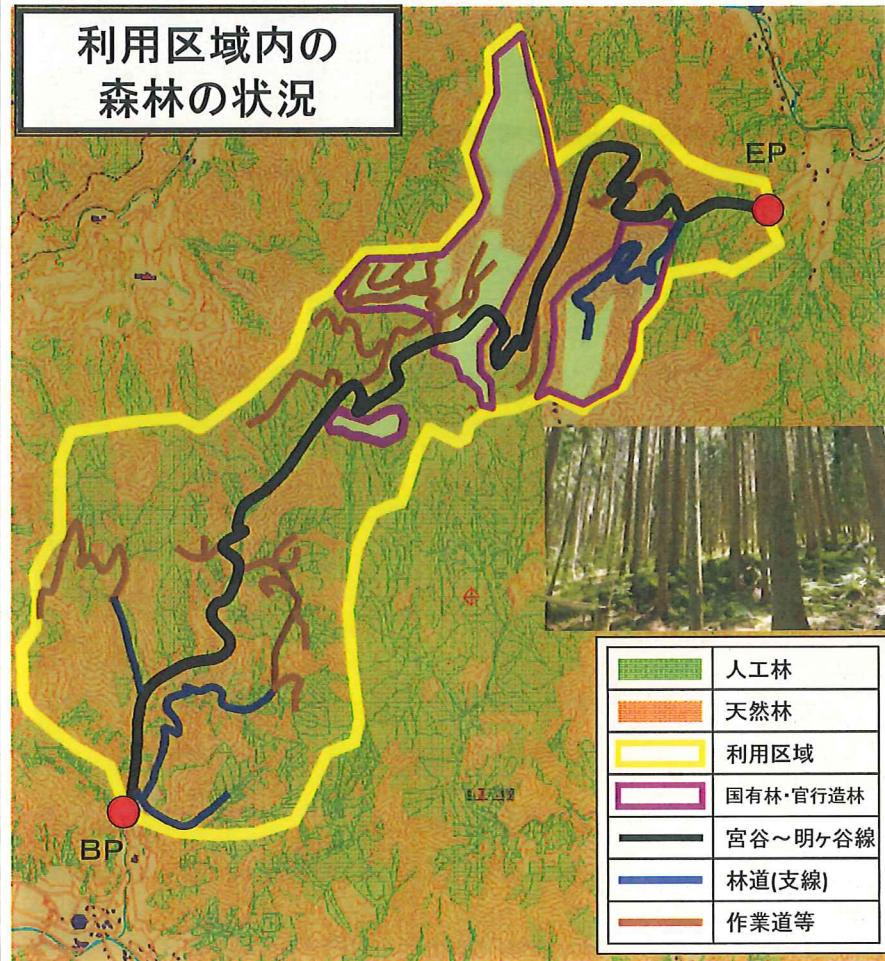
公共林道事業(森林居住環境整備事業)

宮谷～明ヶ谷線の事後評価

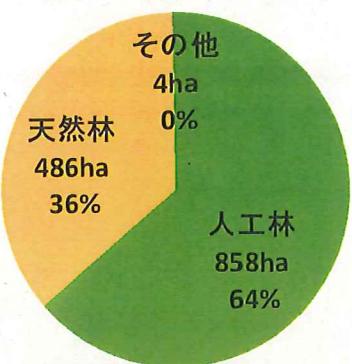
林政部森林整備課



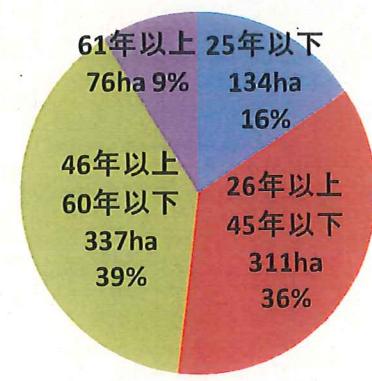
利用区域内の 森林の状況



森林の現況(1,348ha)



うち人工林の現況(858ha)



蓄積 148,517m³

事業の目的

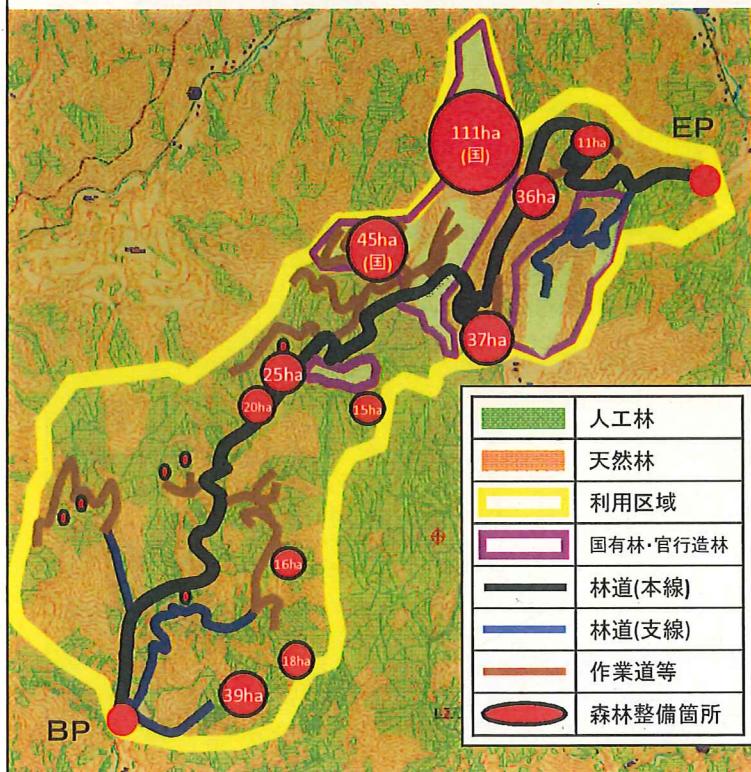
1 適正な森林管理

2 効率的な林業経営

3 地域交通の改善

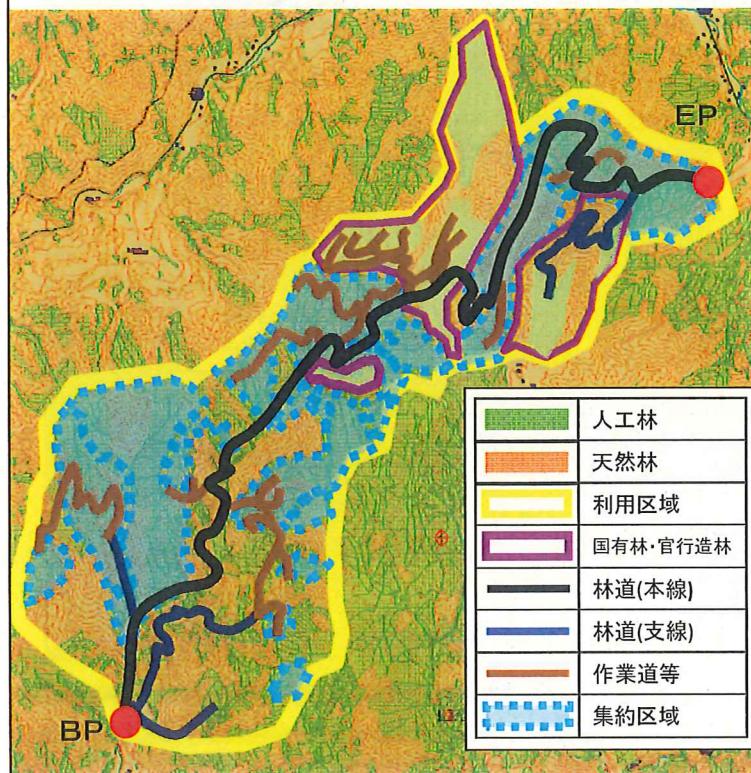
(災害時の迂回路、走行経費の縮減等)

事業の効果① 森林整備の推進



森林整備の状況

事業の効果② 効率的な林業経営



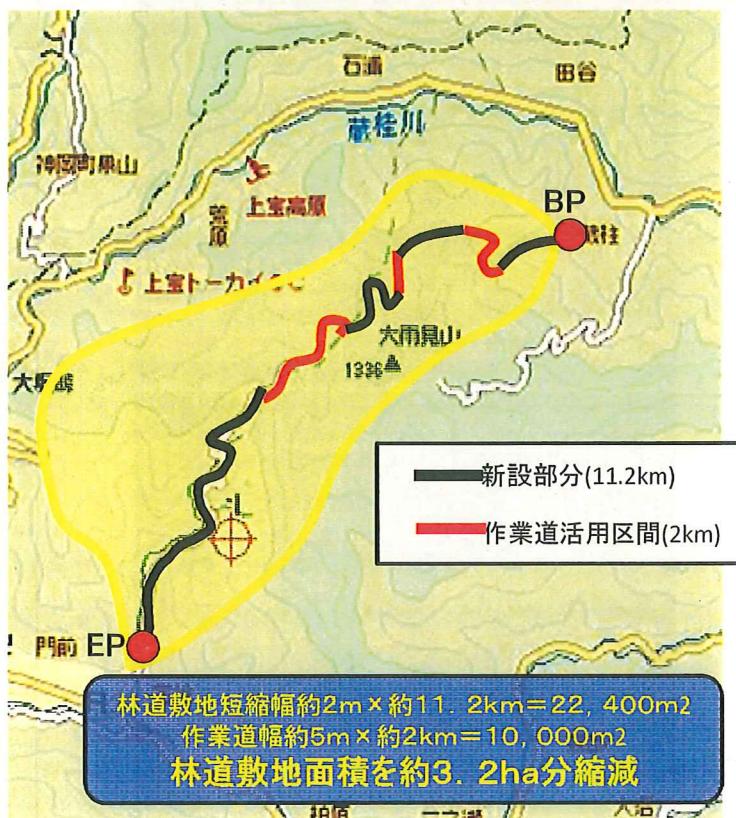
事業の効果③ 災害時の迂回路



事業の効果③ 一般交通便宜



環境への配慮 作業道の活用等による道路面積の縮減



費用対効果分析

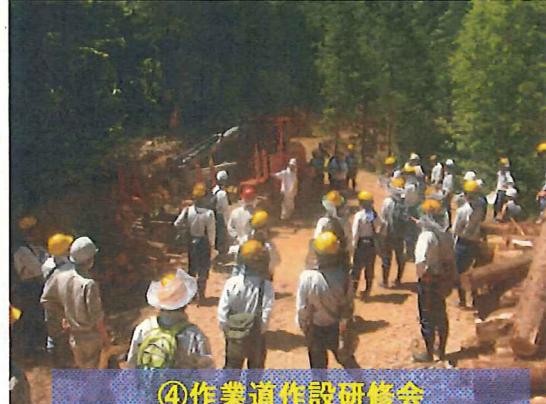
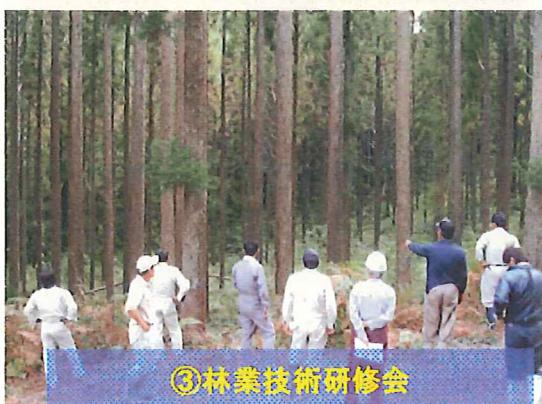
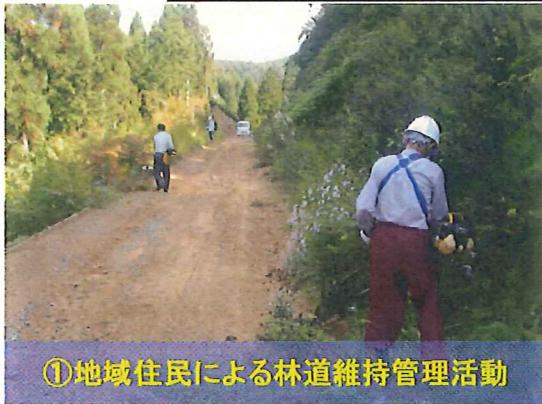
■事業の効果

森林整備経費縮減等便益	82.7%
木材生産便益	14.8%
その他(災害等軽減便益・一般交通便益)	2.5%

■投資的効果

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.3$$

住民参加・協働による効果



事業を巡る社会経済情勢等の変化

・平成14年：京都議定書の批准



二酸化炭素吸収のための間伐を推進

- ・平成19年：飛騨高山森林組合の製材工場が稼働
- ・平成23年：「森の合板工場」が中津川市で稼働



間伐材等木材の需要が拡大

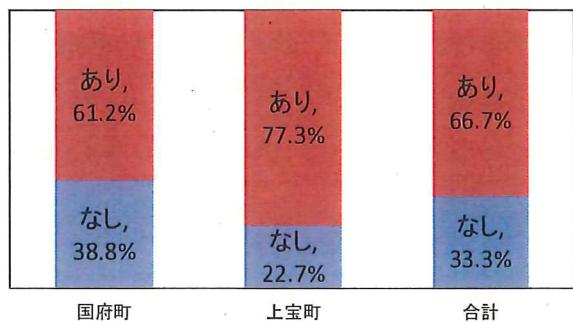
アンケート調査結果

<アンケート対象者>

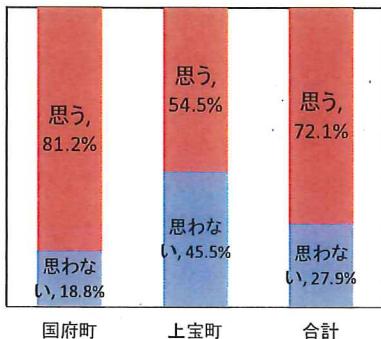
林道宮谷～明ヶ谷線地元地区 152世帯
回答数 129世帯 回答率 84.9%

(内訳) 回答数 世帯数 回答率
国府町宮地地内 85世帯／92世帯 (92.4%)
上宝町本郷地内 44世帯／60世帯 (73.3%)
合 計 129世帯／152世帯 (84.9%)

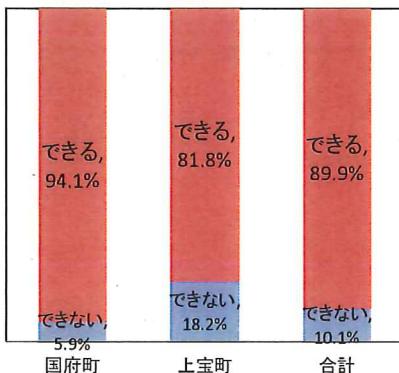
① (問)完成後に林道を利用しましたか



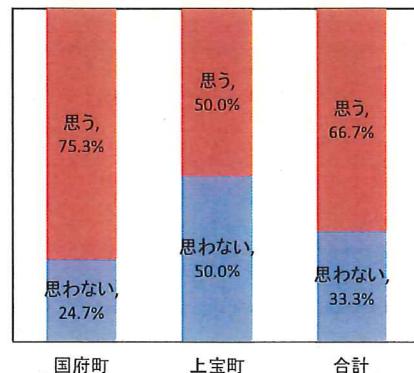
② (問)この林道ができるて良かったと思いますか、今後も利用したいですか



③ (問)この林道は森林施業に利用できると思いますか



④ (問)林道は幹線道災害時迂回路の役割をもつと思いますか



対応方針(案)

・ 今後の評価の必要性

- ① 森林整備の実績が増加しており、今後の整備計画もあること。
- ② 計画的な木材生産の取り組みがなされていること。
- ③ 地域住民が半数以上利用していること、また森林整備に対する意識も高いこと。



今後の事業評価は不要

・ 改善措置の必要性

利用形態や木材生産量の増加に応じて、輸送能力の向上が図られるよう舗装を検討する必要がある。

・ 新規事業へ適用すべき留意点

計画から実施の各段階において地域住民、関係者に対するPRや意見聴取を行う。